

7月は「差別をなくす強調月間」です

7月の「差別をなくす強調月間」は昭和44(1969)年7月10日に「同和対策事業特別措置法」(特措法)が公布、施行されたことを記念し、基本的人権が尊重される差別のない、自由で平等な社会の実現をめざして制定されました。

昭和47(1972)年7月に、「差別をなくす週間」として始まり、昭和57(1982)年からは「差別をなくす強調月間」として人権尊重意識の普及やさまざまな人権問題の解決に取り組んでいます。

例年、県では人権啓発ポスター・標語入選作品展や人権に関する新聞広告などを通して啓発活動を行ってきました。また、県内市町村では、人権に関する講演会や映画上映、街頭啓発などの行事を行ってきました。これからも、みなさんとともに人権の問題を自分のこととして考える取組を行っていきます。(今年度の期間中の行事については奈良県人権施策課のホームページをご覧ください。)

「差別をなくす強調月間」啓発ポスター



『自分らしく生きる。』

性的マイノリティに対する偏見や固定的な性別役割分担意識、部落差別や外国人、高齢者、障害者に対する差別など、解決しなければならない人権問題は数多く存在します。

誰もが自分らしく生きることができる社会の実現に向け、メッセージを発信します。

奈良県人権施策課相談窓口

人権相談窓口

TEL：0742-27-8726
FAX：0742-27-8721

月曜～金曜の8：30～17：15
(祝日・年末年始を除く)

◇だまって我慢していませんか？

地域社会、職場、家庭、学校など、いろいろな場所で生活する中で、「何か変だな?」「これって人権侵害?」と感じながらも、じっと我慢したり、そのままにしたりして、しんどくなることはありませんか。

「人権相談窓口」というと堅苦しく感じられるかもしれませんが、相談員がお話を伺いながら、少しでもほっとして、自分らしく日常生活を送ることができるようにお手伝いします。必要に応じて、問題解決に向けて他の相談機関を紹介したり、おつなぎしたりすることもできます。

どうぞお気軽にご利用ください。

相談は無料

秘密厳守します

来所相談OK



てんいち先生

なら犯罪被害者支援センター

◇犯罪被害に遭われた方へ

「なら犯罪被害者支援センター」は、犯罪被害者支援が適切に行える民間団体として、奈良県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けた公益社団法人です。

犯罪被害者等のための各種制度の説明、犯罪被害者支援精通弁護士やカウンセラーの紹介、法律相談や公判等への付添などの支援を行っています。支援は無料です。秘密厳守します。

安心してご相談ください。

相談窓口 TEL：0742-24-0783

月曜～金曜の10：00～16：00
(祝日・年末年始を除く)

◇被害者支援ボランティアの募集(募集締切は、7月31日)

- 募集人数：約20人 ○資格：20歳以上70歳未満
 - 活動内容：犯罪被害者からの電話相談や直接支援
 - 9月6日から11月29日の間で13回実施する養成講座を受講(受講料は無料)
- 詳しくは下記までお問い合わせください。

公益社団法人 なら犯罪被害者支援センター事務局
TEL:0742-26-6935 月曜～金曜の10：00～16：00
(祝日・年末年始を除く)

<https://nvsc.jp/>

奈良県性暴力被害者サポートセンター (NARAハート)

◇NARAハートとは？

性暴力にあい、ひとりで悩んでいませんか。

専任の職員が相談を受けます。まず、お電話ください。

「NARAハート」はあなたの『ハート=こころ』に寄り添う支援を目指しています。

あなたの大切なからだと心のケアについて一緒に考えます。

(相談者の性別、年齢は問いません)

NARAハート相談ダイヤル

TEL：0742-81-3118
(24時間365日受け付けています。)

※【NARAハート対応時間】火曜～土曜の9：00～17：00

(祝日・年末年始・月曜日が祝日と重なるときはその直後の平日を除く)

※NARAハートの対応時間外は、夜間休日対応コールセンターにつながり、相談を受け付けます。

コールセンターで受付した相談は、NARAハートに引き継がれ、その後関係機関と連携し、必要な支援を行います。